

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第101条第1項の規定により、令和3年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年1月8日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄



- 1 期日 令和3年2月17日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室